

育児休業制度からみた女性の労働継続と育児支援の関係性

○角間陽子* 國枝芳子** 草野篤子***

(*長野清泉女高, **坂下女高, *³信州大)

目的 育児休業制度の法制化が、女性の労働継続における環境改善に、どのような影響を及ぼしているのかを明らかにするとともに、必要とされている育児支援との関係を追究する。

方法 保育園に子どもを通わせている母親を対象に、質問紙による配票調査を行った。調査期間は 1999 年 8 月～9 月で、長野市内 6 箇所の保育園に合計 523 部を配布し、283 部を回収した。有効回答率は 54.1 %である。さらに面接による育児支援への意識調査を実施した。

結果・考察 育児休業制度に対する認知度は高い。しかし、実際にこれを夫が利用することには消極的な女性が多く、利用した男性の割合も 1 %にすぎなかった。育児休業制度を利用できない理由として、育児休業中は無給のため、家計への負担が増大すること、職場に迷惑をかけてしまうといった自責感情等があげられた。また、育児休業制度を利用した後も、子どもを育てるためには保育料や医療費の負担、病児保育や学童保育施設の設置等の問題がある。女性の労働継続には育児休業制度の完全実施が第一であるが、育児休業期間の延長や育児休業中の所得保障、育児休業取得後の残業の免除等、その内容をさらに充実させていくとともに、育児を支援するためのシステムが必要とされていることが明らかとなった。社会全体が育児に関わっていくという意識の変革と、それを具体化した施設や制度等の整備していくというソフト・ハードの両面における具体的な対策が望まれる。